

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第30期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 三 森 久 実

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画部長 濱 田 寛 明

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画部長 濱 田 寛 明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第3四半期 連結累計期間	第30期 第3四半期 連結累計期間	第29期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	13,966,311	15,218,834	18,693,473
経常利益	(千円)	205,782	297,323	364,598
四半期(当期)純利益	(千円)	285,884	212,167	264,834
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	333,738	260,959	326,244
純資産額	(千円)	2,503,939	2,585,431	2,492,750
総資産額	(千円)	8,680,023	9,116,679	8,743,225
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	49.29	36.58	45.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	28.8	28.3	28.5

回次		第29期 第3四半期 連結会計期間	第30期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	2.63	13.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の移動は以下のとおりであります。

（海外直営事業）

当社は、第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった台湾大戸屋股? 有限公司の全株式を全家便利商店股? 有限公司（Taiwan FamilyMart Co., Ltd.）へ譲渡し、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、12月以降新政権の経済対策への期待から円安の進行、株価の上昇がみられましたが、欧州債務危機や中国の景気減速、電力供給不安の影響等により、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、先行きの不透明感を背景とした消費者の低価格・節約志向が続く中、同業他社やコンビニエンス・ストア等の中食業態との競争が激しさを増しており、経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、創業55周年・会社設立30周年という節目の期を迎えており、「人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ、人類の生成発展に貢献する」という経営理念のもと、当社グループのこれからの30年に向け、「大戸屋」を世界的に通用するブランドに育てるべく、努力を続けて参ります。

当第3四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、国内におきましては、ショッピングセンターへの出店を中心に「大戸屋ごはん処」直営8店舗、フランチャイズ9店舗を新規に出店いたしました。また、海外におきましては、直営店を米国ニューヨーク州で1店舗、フランチャイズ店をタイ王国に1店舗、台湾に2店舗、中国上海市に1店舗、及びインドネシア共和国に3店舗、新規に出店いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間中に合計25店舗を出店、2店舗を閉店したため、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は当社グループ合計で341店舗（うち国内直営141店舗、国内フランチャイズ131店舗、海外直営11店舗、海外フランチャイズ58店舗）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は15,218百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益341百万円（同38.0%増）、経常利益297百万円（同44.5%増）となり、台湾の子会社株式売却益312百万円を特別利益に計上する一方、国内外における既存店舗にかかわる固定資産除却損50百万円、減損損失37百万円を特別損失に計上し、法人税等が299百万円となったため、四半期純利益は212百万円（同25.8%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

国内直営事業

国内直営事業は、引き続きこれまで大戸屋が培ってきた“家庭食の代行業”としてのブランド力の向上を図るべく、提供時間の短縮などのオペレーションの効率化や接客対応の更なる向上に取り組み、1店舗ごとの質を高め、お客さまから選ばれる店作りに注力して参りました。また、そのための基盤となる人材育成の重要性を認識し、採用からキャリアアップまでの一貫教育体制の整備を進めております。

店舗展開につきましては、国内においては、直営店8店舗（東京オペラシティ店、神田小川町店、新宿イーストサイドスクエア店、金町駅前店、中野セントラルパーク店、シャポー市川店、トレッサ横浜店、要町店）の新規出店がありましたが、社員独立支援制度による直営店2店舗（御徒町南口店、札幌南2条西2丁目店）ののれん分け及び直営店2店舗（宮崎大島町店、おとや西荻窪店）の閉店がありました。また、直営店おとや笹塚フルーツ公園店が「大戸屋ダイニング」業態に変更いたしました。さらにフランチャイズ1店舗（福岡西新店）の譲受けがありましたが、第2四半期中に再度、同店舗を国内フランチャイズ事業へ譲渡いたしました。

これにより、当第3四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」139店舗、「おとや」1店舗、「大戸屋ダイニング」1店舗の総計141店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は9,958百万円（前年同期比12.1%増）、営業利益340百万円（前年同期は33百万円の営業利益）となりました。

国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」9店舗（コマーシャルモール博多店、丸亀町グリーン店、宜野湾店、小松沖店、仙台MTビル店、西葛西北口店、上大岡店、モザイクボックス川西店、アズ熊谷店）の新規出店と社員独立支援制度によるのれん分け2店舗がありました。また、国内直営事業へ1店舗の譲渡がありましたが、第2四半期中に再度、同店舗を国内フランチャイズ事業が譲受けました。

これにより、当第3四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」131店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は3,857百万円（前年同期比20.4%増）、営業利益537百万円（同26.5%増）となりました。

海外直営事業

海外直営事業は、当第3四半期連結会計期間末現在、11店舗（香港大戸屋有限公司が香港に5店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国に4店舗、AMERICA OOTOYA INC. がアメリカ合衆国に1店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国に1店舗）稼働しておりますが、第2四半期連結会計期間末に台湾大戸屋股? 有限公司を株式売却により連結除外したため、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,245百万円（前年同期比29.9%減）、営業損失183百万円（前年同期は34百万円の営業利益）となりました。

海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、当第3四半期連結会計期間末現在、タイ王国において36店舗、台湾において16店舗、インドネシア共和国において5店舗、中国上海市において1店舗を展開しており、当第3四半期連結累計期間の売上高は139百万円（前年同期比43.1%増）、営業利益は47百万円（同34.3%減）となりました。

なお、持分法適用関連会社であるBETAGRO OOTOYA CO., LTD.（第2四半期連結会計期間末で連結子会社となり、平成24年8月16日付でM OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.に商号変更）及び大戸屋（上海）餐饮管理有限公司につきましては、当第3四半期連結累計期間において持分法による投資損失31百万円を計上しております。

その他

その他は、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であり、当第3四半期連結会計期間末現在、株式会社O T Y フィールドがメンテナンス事業を、株式会社O T Y 食ライフ研究所（平成24年4月23日設立、平成24年5月1日付で食ライフデザイン株式会社から食育事業に関して事業譲受け）が食育事業を、OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. が当社のプライベートブランド商品（焼魚に使用する魚の加工品）に係る品質管理事業をタイ王国で行っており、当第3四半期連結累計期間の売上高は204百万円、営業利益は16百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金2,079百万円を主なものとして3,247百万円（前連結会計年度末比7.3%増）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産3,559百万円と敷金及び保証金1,580百万円を主なものとして5,868百万円（同2.7%増）であり、資産合計では9,116百万円（同4.3%増）となりました。これは主に、現金及び預金が増加したためであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、借入金1,036百万円、買掛金791百万円及び未払金627百万円を主なものとして3,067百万円（前連結会計年度末比1.6%減）、固定負債は、長期借入金2,300百万円を主なものとして3,464百万円（同10.5%増）であり、負債合計では6,531百万円（同4.5%増）となりました。これは主に、借入金が増加したためであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は2,585百万円（前連結会計年度末比3.7%増）となり、自己資本比率は28.3%となりました。これは主に、為替換算調整勘定が増加したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた要因はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが対処すべき課題は、食の安全・安心が問われる時代にあって、提供させていただく定食、弁当及び惣菜に係る高安全性及び高品質を更に追求し、且つ、それらの商品をリーズナブルな価格で召し上がって頂けるよう日々努力し続けることにあります。

国内外の景況感は引続き厳しい状況であり、消費者の節約志向がより一層強まる傾向にあるものと思われ、外食産業の経営環境は益々厳しくなるものと予想されます。

こうした中、「人々の心と体の健康を促進する」という当社グループの経営理念を具現化するため、店内調理による徹底的な品質の向上に取組み、お値打ち感があり、尚且つ、栄養バランスにも配慮した商品の提供を目指すとともに、店舗における「食育セミナー」の開催を積極的に推進し、大戸屋ブランドの確立と企業価値向上を図るため、経営努力を重ねて参る所存であります。

事業上の課題といたしましては、国内につきましては、国内直営事業の新規出店を着実に進め、収益基盤を強化拡充するとともに、既存店舗の活性化と収益性の改善に取り組んで参ります。また、国内フランチャイズ事業は、既存店舗の収益性向上に注力しつつ、フランチャイズ加盟者の開拓とフランチャイズ加盟店舗の新規出店にも鋭意取り組んで参ります。

海外につきましては、海外子会社等に対する経営指導を行い、アジア全体を一つの事業領域と捉え、グローバルな大戸屋ブランドの確立を図って参る所存であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,800,000	同左	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	5,800,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		5,800,000		724,012		642,212

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,798,300	57,983	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	5,800,000		
総株主の議決権		57,983	

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大戸屋ホールディングス	東京都武蔵野市中町一丁目 20番8号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,653,616	2,079,077
売掛金	557,198	571,661
原材料及び貯蔵品	48,117	61,846
その他	768,466	536,393
貸倒引当金	1,045	1,027
流動資産合計	3,026,354	3,247,951
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,373,161	2,438,080
その他(純額)	1,151,372	1,120,999
有形固定資産合計	3,524,533	3,559,079
無形固定資産		
のれん	37,538	50,899
その他	79,089	61,805
無形固定資産合計	116,628	112,704
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,508,541	1,580,428
その他	567,461	616,609
貸倒引当金	294	94
投資その他の資産合計	2,075,708	2,196,943
固定資産合計	5,716,870	5,868,727
資産合計	8,743,225	9,116,679
負債の部		
流動負債		
買掛金	803,573	791,707
短期借入金	-	17,500
1年内返済予定の長期借入金	886,303	1,018,964
リース債務	118,124	142,922
未払金	633,560	627,139
未払法人税等	211,829	94,466
賞与引当金	45,303	31,302
店舗閉鎖損失引当金	4,032	8,556
その他	413,300	334,532
流動負債合計	3,116,027	3,067,093
固定負債		
長期借入金	2,051,210	2,300,758
リース債務	271,715	326,680
退職給付引当金	188,236	192,624
資産除去債務	271,473	272,206
その他	351,811	371,885
固定負債合計	3,134,447	3,464,154
負債合計	6,250,475	6,531,248

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,012	724,012
資本剰余金	642,212	642,212
利益剰余金	1,210,043	1,248,214
自己株式	121	121
株主資本合計	2,576,147	2,614,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,969	5,559
為替換算調整勘定	88,366	41,126
その他の包括利益累計額合計	83,396	35,566
新株予約権	-	428
少数株主持分	-	6,251
純資産合計	2,492,750	2,585,431
負債純資産合計	8,743,225	9,116,679

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	13,966,311	15,218,834
売上原価	5,537,220	6,285,879
売上総利益	8,429,090	8,932,954
販売費及び一般管理費	8,181,409	8,591,158
営業利益	247,681	341,796
営業外収益		
受取利息	2,357	2,198
受取配当金	363	1
協賛金収入	14,081	21,228
その他	14,077	16,243
営業外収益合計	30,880	39,672
営業外費用		
支払利息	50,689	48,092
為替差損	14,567	2,162
持分法による投資損失	6,780	31,920
その他	740	1,969
営業外費用合計	72,778	84,145
経常利益	205,782	297,323
特別利益		
子会社株式売却益	518,888	312,388
その他	8,175	146
特別利益合計	527,064	312,534
特別損失		
固定資産除却損	34,366	50,994
減損損失	35,781	37,659
店舗閉鎖損失引当金繰入額	10,558	8,125
その他	50,063	-
特別損失合計	130,770	96,779
税金等調整前四半期純利益	602,077	513,078
法人税等	328,007	299,816
少数株主損益調整前四半期純利益	274,069	213,262
少数株主利益又は少数株主損失()	11,814	1,095
四半期純利益	285,884	212,167

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	274,069	213,262
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,438	589
為替換算調整勘定	57,090	50,230
持分法適用会社に対する持分相当額	1,140	3,122
その他の包括利益合計	59,668	47,697
四半期包括利益	333,738	260,959
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	291,071	259,997
少数株主に係る四半期包括利益	42,666	962

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年12月31日)	
(1)連結の範囲の重要な変更	
第1四半期連結会計期間より、新たに設立したOOTOYA (THAILAND) CO., LTD.及び株式会社O T Y食ライフ研究所を連結の範囲に含めております。	
また、第2四半期連結会計期間において、台湾大戸屋? 有限公司は、その株式譲渡に伴い、連結の範囲から除外しております。	
更に、第2四半期連結会計期間において、株式を追加取得したBETAGRO OOTOYA CO., LTD. (平成24年8月16日付でM OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.に商号変更)を連結の範囲に含めております。	
(2)持分法適用の範囲の重要な変更	
第2四半期連結会計期間において、株式を追加取得したBETAGRO OOTOYA CO., LTD. (平成24年8月16日付でM OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.に商号変更)は、連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
F C加盟店	167,478千円	147,806千円

リース会社に対するリース債務の保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
BETAGRO OOTOYA CO.,LTD.	BAHT 15,728千 41,995千円	

外貨建保証債務については、期末日の為替レートにより換算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	555,357千円	554,083千円
のれんの償却額	5,590千円	15,641千円
負ののれんの償却額	3,441千円	2,294千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	115,998	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	57,999	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,997	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	57,998	10.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	8,886,065	3,204,636	1,775,940	97,239	13,963,880	2,430	13,966,311
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	8,886,065	3,204,636	1,775,940	97,239	13,963,880	2,430	13,966,311
セグメント利益又は損失()	33,878	424,440	34,349	72,656	565,324	1,599	563,724

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業であります。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間において、連結子会社であったBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.の全株式を売却し、連結の範囲から除外しております。また、当第3四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であったOOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.の株式を追加取得し、連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの「海外直営事業」における資産の金額は著しく変動しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	565,324
「その他」の区分の損失()	1,599
全社費用(注)	316,043
四半期連結損益計算書の営業利益	247,681

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、「その他」の区分に含めておりました「海外フランチャイズ事業」について、第2四半期連結会計期間より、セグメント利益の量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内直営事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては35,781千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「国内直営事業」セグメントにおいて、フランチャイズ加盟店の店舗を譲受けました。なお、当第3四半期連結累計期間における、当該事象によるのれんの増加額は、16,784千円であります。

また、「海外直営事業」セグメントにおいて、00TOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.の株式を追加取得し、当該会社を連結子会社化いたしました。なお、当第3四半期連結累計期間における当該事象によるのれんの増加額は、16,625千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	9,958,866	3,857,704	1,245,762	139,104	15,201,437	17,396	15,218,834
セグメント間の内部売上高 又は振替高						187,486	187,486
計	9,958,866	3,857,704	1,245,762	139,104	15,201,437	204,882	15,406,320
セグメント利益又は損失()	340,505	537,049	183,884	47,765	741,435	16,099	757,535

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	741,435
「その他」の区分の利益	16,099
セグメント間取引消去	38,370
全社費用(注)	377,368
四半期連結損益計算書の営業利益	341,796

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった台湾大戸屋股? 有限公司の全株式を売却し、連結の範囲から除外しております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの「海外直営事業」における資産の金額は著しく減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内直営事業」及び「海外直営事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上してあります。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、それぞれ、12,283千円及び25,376千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」セグメントにおいて、食育事業に関する事業を譲受けました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、28,000千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	49円29銭	36円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	285,884	212,167
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	285,884	212,167
普通株式の期中平均株式数(株)	5,799,926	5,799,863
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成24年5月23日取締役会決議によるストックオプション (新株予約権の数 300個)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年11月9日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	57,998千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社大戸屋ホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。